

平成30年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-4-8 ごみ焼却施設整備事業

【予算反映等改善事項】

現ごみ焼却施設は、昭和58年から運用しており経年劣化等のため施設全体の老朽化著しく、様々な設備が更新時期を迎えています。これに対応すべく改修していく必要があり、施設の重要性から、3年に1度行う精密機能検査（法定検査）を基に、計画的に整備維持を行ってます。ごみ焼却施設は性質上特殊な施設であることから、整備費用も高額となりやすいが、施設運営に支障をきたさないよう費用対効果を考慮の上、最低限の改修を実施しています。

ごみの分別排出については、広報活動等により啓発することで、市民への環境意識向上と収集運搬業務への理解を深め、ごみの減量化と再資源化を推進し本市ごみ処理行政の効率化を進めてまいります。